

第5章 推進体制

1 計画の点検・評価

本計画では、PDCAサイクル（計画-実施-評価-改善検討）の実効性を高め、利用者支援の視点に立ち数値目標を設定しています。データの収集などを定期的実施し、数値目標の点検を継続的に行っていきます。

2 市民・地域・事業者との協働による推進

（1）地域・NPO・事業者との連携

子育て家庭を支援していくためには、地域全体での取り組みが必要です。市民をはじめ、子育てに関する活動を行う子ども会、町内会、NPO、子育てサークルなどの市民活動団体、様々な民間事業者、民生委員・児童委員などと連携、協力を図りながら進めていきます。

（2）事業者との連携

仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進には、社会全体で取り組むという考え方の醸成が必要です。事業者へのワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、一般事業主行動計画策定の働きかけを行い、事業者との連携を進めていきます。

3 庁内体制の整備

本計画は、本市の子育て支援策を総合的かつ一体的に進める計画であり、施策・事業も多岐にわたっています。このため計画の推進にあたっては、子育て支援関連分野の部署だけでなく、他の関連分野の部署、関係する行政機関とも連携を図りながら、全庁的な体制のもとに計画の推進を図ります。

4 国、愛知県、近隣市との連携

本計画で取り上げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業や広域的な対応を必要とする取り組みがあります。このため、国、愛知県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力の要請を行い、計画の推進を図ります。